

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | | | | |
|--------------------|----------------------------|----------|---|----|---|----|---|---------|---|----|-------------|---|----|--------|---------------------|--|----------------------|---|---|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | | | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 備考 | 備考 | 備考 | 備考 | 補助率等 | | | |
| 岡山県 | 岡山県建築物耐震診断等事業 | 岡山県 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | | ③その他 | ⑥その他 | 耐震診断等の経費 | 補助対象経費の1/6以内、かつ市町村が補助する額の1/4以内 | |
| 岡山県 | 岡山県木造住宅耐震改修事業 | 岡山県 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、又は工事着手されたもので、かつ2階建て以下 | | | ③その他 | ①、②にあてはまらない | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 耐震改修工事費の23% | 耐震改修工事費の23%の1/4以内、かつ市町村が補助する額の1/4以内 |
| 岡山県 | 岡山県高齢者在宅生活支援事業 | 岡山県 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | | ③その他 | 原則として、介護保険制度による給付を受けた後に、当該事業の対象とする。 | ②工事費用に応じて決定 | 補助対象設備の設置にかかる費用 | 補助対象経費の上限500千円(本人1/3.市1/3.県1/3) |
| 岡山県 | 岡山県太陽光発電・省エネ設備設置促進補助金(住宅用) | 岡山県 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | | ③その他 | 他の補助金との併用は可。ただし、他の補助金が併用を不可としている場合を除く。 | ⑥その他 | 太陽光発電:設置する設備の性能に応じて補助額を設定 CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、複層ガラス・LED照明機器:定額 | 太陽光発電:1kW当たり3万円(上限3kW・9万円) CO2冷媒ヒートポンプ給湯器:4万円(定額)、潜熱回収型給湯器・複層ガラス・LED照明機器:3万円(定額) |
| 岡山県 | 地域材活用促進支援事業 | 岡山県 | ⑤リフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 県内で改修される既存の住宅であること | | | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 | 県産乾燥材使用量 5m3以上10m3未満:60千円 10m3以上15m3未満:130千円 15m3以上:200千円 | 定額 |
| 岡山県 | 岡山市すこやか住宅リフォーム助成事業 | 岡山市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | | ③その他 | 助成対象工事の中に介護保険法の居宅介護住宅改修費の支給を受けることができる工事があれば、助成額から一律20万円を差し引く | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 補助対象と認めた工事及び工事費に補助率を乗じて積算している | 認定額に対する補助率 ①生活保護受給世帯 3/3 ②市民税非課税世帯 3/4 ③それ以外の世帯 3/5 |
| 岡山県 | 岡山市障害者日常生活用具給付事業 | 岡山市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 対象工事費用の9/10(ただし、生活保護受給世帯または市民税非課税世帯に属する者は対象工事費用の10/10) |
| 岡山県 | 岡山市建築物耐震診断補助制度 | 岡山市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | ④その他の要件 | 岡山県木造住宅耐震診断員 | | | 昭和56年5月以前の2階建ての在来木造住宅 | | | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 耐震診断に要する費用 | 耐震診断に要する費用の2/3以内 |
| 岡山県 | 岡山市木造住宅耐震改修補助制度 | 岡山市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 昭和56年5月以前の木造2階建ての住宅のうち、耐震診断の結果がlw値1.0未満の住宅。 | | | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 耐震改修工事に要する費用 | 下記の①、②を加えた額 ①耐震改修工事に要する費用の23%(上限30万円) ②耐震改修工事に要する費用から①を減じた額(上限30万円) |
| 岡山県 | 岡山市住宅用太陽光発電システム設置等補助事業 | 岡山市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | | ②ほかの補助事業の利用を要件としている | 一般社団法人太陽光発電協会から補助金交付決定通知を受けた方。 | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | 太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり2.5万円 | 1kwあたり2.5万円(上限4kW) |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | | (5)補助内容について | | | | | | |
|--------------------|-------------------------|----------|---|----|---|----------------|---|----|---|----|-----------|---|----|--|----------------------|-----------------------------|---|---|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他 | 備考 | 補助率等 | | |
| 岡山県 | 岡山市複合的地球温暖化防止設備設置費補助事業 | 岡山市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | 太陽光発電システムについては、一般社団法人太陽光発電協会から補助金交付決定通知を受けた方。高効率給湯器については、国の補助金を受けていない方。他の地域グリーンニューディール基金に基づく同様の補助金を受けていない方。 | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 補助対象経費(機器本体及び附属機器購入費と設置工事費の合計額)の3分の1 |
| 岡山県 | 倉敷市高齢者等住宅改造補助金交付事業 | 倉敷市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 日常生活を行う住宅であり、同住宅の住所地に住民票が置かれていること。 | | 介護保険もしくは障がい福祉制度の住宅改修を優先的に利用すること。 | ⑥その他 | 特定の工事について、市の基準単価により査定を行う。 | | 補助対象工事について、一般的な費用を算出(査定)し、その額から介護保険施策若しくは障害福祉施策の住宅改修対象額を控除した額に対して、次の補助率を乗じて補助金額を決定。 ◆生活保護世帯・・・3/3 ◆所得税非課税世帯・・・2.5/3 ◆所得税年額20万円未満世帯・・・2/3 ◆所得税年額20万円以上50万円未満世帯・・・1/2 ◆所得税年額50万円以上世帯・・・2/5 |
| 岡山県 | 倉敷市木造住宅耐震改修事業 | 倉敷市 | ①耐震改修 | | ③利子補給 | 利子補給相当分の2/3を補助 | | | | | | 耐震化の補強計画診断による耐震基準の上部構造評点が1.0以上となるもの | | ほかの補助事業との併用は可能であるが、耐震化に要する工事費が対象 | ⑥その他 | 耐震化に要する工事費の利子相当補給分(23%)の2/3 | | イ:耐震改修面積×32,600円/㎡×0.23の額 ロ:補強計画による耐震化工事の見積り額×0.23の額 ※イとロで算出した低い方の額の2/3以内を補助する。 |
| 岡山県 | 障がい者(児)日常生活用具給付事業(住宅改修) | 倉敷市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 障がい者(児)日常生活用具給付事業の委託契約をしている事業者 | | 障がい者(児)が生活する住居。 | ④要件なし | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 基準額20万円以内に対して、対象工事費の9割(市民税非課税世帯、生活保護世帯は10割)。 |
| 岡山県 | 倉敷市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱 | 倉敷市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | | ④要件なし | | 生ごみ処理容器の種類による | 【コンポスト型、ポカシ容器型】 購入費の2/3(100未満切り捨て)「定額」 【電気式生ごみ処理機】 購入費の1/2(100未満切り捨て)「定額」 |
| 岡山県 | 住宅用太陽光発電システム設置費補助制度 | 倉敷市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | 特になし | | 太陽光発電普及拡大センター(J-PEC) | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | | ①新築・建売住宅:20,000円/kW ②既築・中古住宅:25,000円/kW(上限4kWまで) | 特になし |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | | |
|--------------------|---------------------|----------|---|--------------------------|---|---------|---|----|---|-----------------|--|---|---------------|--|---------------------------|---|----|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他 | 備考 | 補助率等 | |
| 岡山県 | 木造住宅耐震診断事業 | 津山市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | ①津山市内に存する民間住宅 ②昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建ての住宅(店舗併用住宅等で住宅以外の部分が過半でないものを含む) ③構造が木造在来軸組工法であるもの。(柱、梁、筋交い等で構成されたもの。ツーバイフォー、ログハウス、プレファブ等は対象外) ④2階建て以下のもの | ④要件なし | | | ⑥その他 | ■木造住宅耐震診断事業(一般診断法の現況診断・200㎡未満)…4万円 ■木造住宅耐震診断事業(一般診断法の現況診断・200㎡超え)…5万円 ■木造住宅耐震診断事業(一般診断法の補強計画又は補強計画後診断・200㎡未満)…補助対象経費の2/3以内で2万8千円 ■木造住宅耐震診断事業(一般診断法の補強計画又は補強計画後診断・200㎡超え)…補助対象経費の2/3以内で3万4千4百円 ■戸建住宅耐震診断事業(精密診断法)…補助対象経費の2/3以内で8万4千円 ■建築物耐震診断事業…補助対象経費の2/3以内で補助限度額は50万円 | |
| 岡山県 | 戸建住宅耐震診断事業 | 津山市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | ①津山市内に存する民間住宅 ②木造住宅耐震診断事業の欄に掲げる住宅以外の一戸建住宅 | ④要件なし | | | ⑥その他 | 補助対象経費の3分の2以内(8万4千円を限度) | |
| 岡山県 | 建築物耐震診断事業 | 津山市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | ①津山市内に存する民間住宅 ②マンション等一戸建以外の住宅 | ④要件なし | | | ⑥その他 | 補助対象経費の3分の2以内(50万円を限度) | |
| 岡山県 | 木造住宅耐震改修事業 | 津山市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅のうち、建築確認または建築工事の届け出を行って、平屋または2階建て、耐震診断結果が1.0未満で、耐震診断改修計画がその他に定める基準を満たすものとして評価委員会などの評価を受けたもの | ④要件なし | | | ⑥その他 | 耐震工事(内装工事は除く)に要する経費の23%以内(30万円を限度) | |
| 岡山県 | 吹付アスベスト分析調査補助 | 津山市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | ④要件なし | | | ⑥その他 | 補助対象経費分(8万円を限度) | |
| 岡山県 | 吹付アスベスト除去工事補助 | 津山市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | | | | ④要件なし | | | ⑥その他 | 補助対象経費の3分の1以内(400万円を限度) | |
| 岡山県 | 津山市高齢者住宅改修費支給要綱 | 津山市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | | 要介護認定又は要支援認定を受けた者で介護保険法施行令第39条第1項第1号から第4号までのいずれかに該当するもの | 現に居住する住宅(市内に限る) | ③その他の要件 | 介護保険の住宅改修サービスの乗せ事業 | ⑥その他 | 介護保険の対象工事の工事費を差し引いた工事費の2/3(上限20万円) | 工事費の2/3相当額 ただし20万円を限度とする。 | | |
| 岡山県 | 地域材利用住宅リフォーム補助事業 | 津山市 | ⑤リフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ②都道府県(市区町村)内の事業者 | | | | 市内に立地する住宅 地域材の材料費が10万円以上自身で施工、あるいは市内の業者により施工 市税等の滞納が無いこと | ④要件なし | | | ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 | 地域材材料費が10万円以上20万未満が5万円、20万円以上30万未満が10万円、30万円以上が15万円 | 定額 |
| 岡山県 | 津山市住宅用太陽光発電システム設置補助 | 津山市 | ⑥その他 | 新エネルギー導入支援(新築・建売・既存住宅対象) | | 設置補助金交付 | | | | 住宅所有者(自ら居住すること) | | ④要件なし | 国・県の補助制度と併給可能 | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | 1kwあたり3万円、上限12万円 | | |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | |
|--------------------|-------------------|----------|---|----|---|----------|---|-----------------------|---|---|-------------|-----------------|----------------------------|-------------------|--|--|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | リフォーム実施住宅 | 備考 | 備考 | 備考 | 補助率等 | |
| 岡山県 | 玉野市建築物耐震診断等事業費補助金 | 玉野市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | ⑤要件なし | | | ④要件なし | | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 耐震診断等の経費 | ■木造住宅耐震診断事業(一般診断法)…補助対象経費の2/3以内 ■木造住宅耐震診断事業(精密診断法)…補助対象経費の2/3以内 ■戸建て住宅耐震診断事業…補助対象経費の2/3以内 ■建築物耐震診断事業…補助対象経費の2/3以内 |
| 岡山県 | 玉野市木造住宅耐震改修事業費補助金 | 玉野市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | ⑤要件なし | | | ④要件なし | | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | ■耐震化工事に要する費用の額に0.23を乗じたもの | ■耐震化工事に要する費用の額に0.23を乗じたもの |
| 岡山県 | 玉野市障害者日常生活用具給付事業 | 玉野市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | 下肢、体感機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動障害を有する障害者であって、障害等級3級以上 | 特になし | ③その他 | 介護保険2号被保険者の支給上限額は、333,000円 | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 費用の100分の90ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する者については、全額を補助するものとする。 |
| 岡山県 | 玉野市生ごみ処理容器設置補助金 | 玉野市 | ③エコリフォーム促進 | | | 世帯主に対し補助 | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | 市内に住居を有し、かつ居住する者で次の要件を備えている者 (1)市内に容器を設置し、かつ適切な管理ができること (2)堆肥化された生ごみを自家処理できること (3)市税の滞納がないこと | | ④要件なし | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | | ■電気式…購入金額の1/2上限10,000円(1世帯1基まで) (破碎だけの容器は対象外) ■コンポスト…購入金額の1/2 上限3,000円(1世帯2基まで) 5年は再申請できない。 | 購入金額の1/2 |
| 岡山県 | 玉野市アスベスト改修事業費補助金 | 玉野市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | ⑤要件なし | ④要件なし | | | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | ■分析調査事業…分析調査に要する費用 ■アスベスト除去等事業…アスベスト除去等に要する費用の2/3以内 |
| 岡山県 | 笠岡市建築物耐震診断事業 | 笠岡市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ②都道府県(市区町村)内の事業者 | 岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員 | ④要件なし | | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | ⑥その他 | 耐震診断経費 | 補助対象経費の10/10、かつ、1件あたり4万円以内 |
| 岡山県 | 笠岡市木造住宅耐震改修事業 | 笠岡市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | ⑤要件なし | ④要件なし | | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 耐震改修事業費 | 補助対象経費の23%以内、かつ、46万円 |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | | (5)補助内容について | | | | |
|--------------------|-------------------|----------|---|----|---|----|---|-----------------------|---|---|--|-----------------|--|-------------|--|--------------|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 備考 | 備考 | 備考 | 備考 | 補助率等 |
| 岡山県 | 井原市住宅リフォーム補助金 | 井原市 | ⑤リフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ④その他の要件 | | ③その他の要件 | (1)市内に住居登録もしくは外国人登録をしている人 (2)納期の到来した市税、介護保険料を完納している人 (3)補助を受けようとする工事について国や県、市などのほかの制度による補助を受けていない人 | (1)補助対象者(申請者)が所有し、その住宅に居住していること (2)補助を受ける年度の1月1日現在、市内に住宅があること (3)マンションなどの集合住宅は補助対象者の占有部分のみを、併用住宅については補助対象者の居住部分のみ補助対象 ※賃貸住宅や営利目的の住宅などは補助対象外 | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | ②工事費用に応じて決定 | | 補助対象事業費の1/10 |
| 岡山県 | 井原市建築物耐震診断等事業費補助金 | 井原市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | ■木造住宅耐震診断事業次に掲げる要件のすべてに該当する住宅 (1)昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅 (2)構造が丸太組工法以外の木造であるもの(3)構造が建築基準法第38条の規定に基づく認定広報以外の木造であるもの(4)地上階数が2以下のもの ■一戸建て住宅耐震診断事業木造住宅耐震診断事業の建築物欄に掲げる以外の一戸建ての住宅 ■建築物耐震診断事業(1)一戸建て以外の住宅(2)住宅以外の建築物(昭和56年5月31日以前に建築された1,500㎡を超える建築物が2以上存在し、かつ概ね1ha以上の規模を有する地域として市長が指定した地域に存するものに限る。 | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | ■木造住宅耐震診断事業(一般診断・現況)・・・40,000円(一般新築・補強計画)・・・補助対象経費の2/3以内 ■木造住宅耐震診断事業(精密診断法)・・・補助対象経費の2/3以内 ■一戸建て住宅耐震診断事業補助対象経費の2/3以内 ■建築物耐震診断事業補助対象経費の2/3以内 | |
| 岡山県 | 井原市木造住宅耐震改修事業費補助金 | 井原市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | (1)市内に存する民間のものであること。 (2)昭和56年5月31日以前に工事着手され、かつ2階建て以下であること。 (3)既成市街地に存すること。 (4)地震時の避難通路又は緊急車両の進入路となる道路沿いに存すること。 (5)外壁から前面道路との境界線までの距離が、平屋の場合2メートル以内、2階建て以上の場合4メートル以内に建てられていること。 | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | 補助対象経費の3分の2以内で補助金の交付にあたっては、あらかじめ租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第41条の19の2の規定する所得税額の特別控除の額を差し引いた額を交付 | |
| 岡山県 | 総社市木造住宅耐震診断事業 | 総社市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ②都道府県(市区町村)内の事業者 | 岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員 | ④要件なし | ・市内に存する民間のもの ・昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅 | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | ⑥その他 | 耐震診断経費 | 補助対象経費の2/3、かつ、1件あたり2.8万円以内 | |
| 岡山県 | 総社市木造住宅耐震改修事業 | 総社市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | ・市内に存する民間のもの ・昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅 ・倒壊の危険性があると判断されたもの ・耐震基準が確保されることについて評価を受けたもの | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 耐震改修事業費 | 補助対象経費の23%以内、かつ、30万円 | |
| 岡山県 | 総社市アスベスト改修事業 | 総社市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | 分析調査 ⑥その他 除去等 ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | ⑥ 補助対象経費の10/10以内とし、1箇所あたり8万円を限度とする。ただし、複数箇所を分析調査した場合は、それぞれ計算した額の合計とし、その額は25万円を限度とする。 ① 補助対象経費の2/3以内、かつ、400万円以内 | |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | |
|--------------------|------------------------|----------|---|---|---|----|---|--------------|---|--|-------------|-----------------------------------|---|--|-----------------------|-------------------------|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 備考 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他 | 備考 | 補助率等 |
| 岡山県 | 総社市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 総社市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | 自ら居住する市内の住宅に設置した方 | 特になし | ③その他 | 国、県の同様の補助制度と併用可能 | ⑥その他 | 設置する設備の性能に応じて補助額を決定 | 出力1キロワット当たり2万円 上限4キロワット |
| 岡山県 | 総社市高齢者及び重度身体障害者住宅改造成業 | 総社市 | ②バリアフリー改修 | 高齢者の居宅における日常生活を容易にするため、また介護者の負担を軽減するため | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | 介護保険制度において「要支援」または「要介護」と認定され肢体不自由等により日常生活を営むうえで支障がある65歳以上の人。ただし、介護保険料が第6～8段階の人は利用できない。 | 特になし | ③その他 | 介護保険の住宅改修サービスの上乗せ事業 | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 対象箇所の工事に要する費用 | 対象箇所の工事に要する費用の2/3以内の額 | |
| 岡山県 | 総社市障がい者(児)日常生活用具給付等事業 | 総社市 | ②バリアフリー改修 | 日常生活の便宜を図るため | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ①高齢者・身体障害者のみ | 身体障がい者のみ原則3級以上(下肢、体幹、脳病変による運動機能障がいに限る) | 特になし | ③その他 | 介護保険の制度優先(介護保険と同様の制度のため) | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 介護保険の制度に準じた工事のみ対象 | 上限20万円(自己負担1割を含む) | |
| 岡山県 | 総社市高齢者及び重度身体障がい者住宅改造成業 | 総社市 | ②バリアフリー改修 | 重度身体障がい者の居宅における日常生活を容易にするため、また介護者の負担を軽減するため | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ①高齢者・身体障害者のみ | 身体障がい者のみ(肢体不自由障がい1・2級) | 特になし | ③その他 | 高齢者の制度優先(同じ制度のため)日常生活用具の上乗せ事業にあたる | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 介護保険の制度に準じた工事のみ対象 | 対象箇所の工事に要する費用の2/3以内の額 | |
| 岡山県 | 高梁市建築物耐震診断等事業費補助金 | 高梁市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ④その他の要件 | ④要件なし | 木造住宅:岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員 木造以外:岡山県知事が指定した建築士事務所 | (1)昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅(店舗、事務所等住宅以外の用途を兼ねる住宅にあつては、住宅以外の用途の床面積が2分の1未満のもの) (2)構造が丸太組工法及び特殊な材料又は構造方法による工法以外の木造であるもの (3)2階建て以下のもの | ④要件なし | ②工事費用に応じて決定 | | 補助対象経費の3分の2以内 | | |
| 岡山県 | 高梁市木造住宅耐震改修事業費補助金 | 高梁市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ④要件なし | (1)昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅(店舗、事務所等住宅以外の用途を兼ねる住宅にあつては、住宅以外の用途の床面積が2分の1未満のもの) (2)木造であるもの (3)2階建て以下のもの (4)地震に対して安全な構造とするよう助言又は指導を受けたもの (5)耐震診断を受け、その結果が耐震基準に満たないもの | ④要件なし | ②工事費用に応じて決定 | | 耐震化工事費用の23% | | | |
| 岡山県 | 高梁市住宅・建築物アスベスト改修事業費補助金 | 高梁市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ④要件なし | すべての住宅・建築物 | ④要件なし | ②工事費用に応じて決定 | | 分析調査費用:分析調査費用の全額 アスベスト除去等の費用:アスベスト除去等に要する費用の3分の2以内 | | | |
| 岡山県 | 高梁市高齢者在宅生活支援事業 | 高梁市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | 非課税者のみ | 発注者の居住住宅に限る。 | ④要件なし | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 補助対象設備の設置にかかる費用 | 補助対象設備の設置経費の3分の2以内 | | |
| 岡山県 | 高梁市定住促進住宅建築費等助成金 | 高梁市 | ⑥その他 | 定住促進 | ①補助(診断士派遣を含む) | | ②都道府県(市区町村)内の事業者 | ③その他の要件 | 本市に定住の意思をもって移住しようとするもの、又は現に本市に住民登録を有し、未成年の子を養育しているもの | 過去に人の居住の用に供されたことのある家屋 | ④要件なし | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 補助対象箇所の改修にかかる費用 | 補助対象箇所の改修に要する費用の3分の1(上限は50万円) | | |
| 岡山県 | 高齢者等住宅改修補助金 | 新見市 | ⑤リフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ①高齢者・身体障害者のみ | 非課税要件 | 特になし | ③その他 | 介護保険適用対象について、介護保険適用枠を超えた部分について補助 | ②工事費用に応じて決定 | 補助対象経費の2/3以内(千円未満切り捨て) | | |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | | |
|--------------------|-------------------------|----------|---|----|---|----|---|---|---|---|---|---------------------|-----------------------|--|--|------------------------------|------|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 備考 | 備考 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他 | 備考 | 補助率等 |
| 岡山県 | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 新見市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | | | 特になし | ④要件なし | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | 発電量1kWにつき2.5万円 | |
| 岡山県 | 新見市木造住宅耐震改修事業費補助金 | 新見市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | | 木造住宅 | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | 補助対象経費の1/2以内(千円未満切り捨て) | |
| 岡山県 | 備前市アスベスト改修事業費補助金 | 備前市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | | 分析調査の結果、建築物に露出している吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウールの除去、封じ込め又は囲い込みの工事を実施する建築物 | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | アスベスト除去等工事費用の2/3(限度額2,000万円) | |
| 岡山県 | 備前市建築物耐震診断等事業費補助金 | 備前市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | 木造住宅:岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員 木造以外:岡山県知事が指定した建築士事務所 | ④要件なし | 次の各号のいずれかに該当する耐震診断等を行う民間建築物の所有者 (1)木造住宅耐震診断事業…岡山県木造住宅耐震診断員認定要綱第3条の規定により、岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員による耐震診断を、社団法人岡山県建築士事務所協会に委託して実施するもの。ただし、既存住宅性能表示制度に係る性能評価はこの限りではない。 (2)前号以外の事業…建築物の構造実務実績等を勘案し岡山県知事が指定した建築士事務所に委託し実施するもの。ただし、既存住宅性能表示制度に係る性能評価はこの限りではない。 | ■木造住宅耐震診断事業次に掲げる要件のすべてに該当する住宅 (1)備前市内に存する民間もの (2)昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅、長屋及び共同住宅(店舗等の用途を兼ねるもの(店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの)を含む。 (3)構造が丸太構造以外の木造であるもの (4)地上階数が2以下のもの ■戸建て住宅耐震診断事業木造住宅耐震診断事業の建築物欄に掲げる以外の備前市内に存する民間の一戸建ての住宅 ■建築物耐震診断事業 (1)備前市内に存する民間の一戸建て以外の住宅 (2)備前市内に存する住宅以外の建築物(昭和56年5月31日以前に建築された1,500㎡を超える建築物が2以上存在し、かつ概ね1ha以上の規模を有する地域として市長が指定した地域に存するもの)に限る。 | ④要件なし | ②工事費用に応じて決定 | ■木造住宅耐震診断事業(一般診断法)…補助対象経費の2/3以内で上限40,000円 ■木造住宅耐震診断事業(精密診断法)…補助対象経費の2/3以内で上限100,000円 ■戸建て住宅耐震診断事業…補助対象経費の2/3以内で上限100,000円 ■建築物耐震診断事業…補助対象経費の2/3以内で上限については1,000㎡未満のものは2,000円/㎡以内、1,000㎡以上2,000㎡未満のものは1,500円/㎡以内、2,000㎡以上のものは1,000円/㎡以内 | ■木造住宅耐震診断事業(一般診断法)…補助対象経費の2/3以内 ■木造住宅耐震診断事業(精密診断法)…補助対象経費の2/3以内 ■戸建て住宅耐震診断事業…補助対象経費の2/3以内 ■建築物耐震診断事業…補助対象経費の2/3以内 | | |
| 岡山県 | 備前市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 備前市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | 次の条件を満たすもの (1)自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する者又は建売住宅供給者等から自ら居住する市内のシステム付き住宅を購入する者 (2)市税等を完納している者 | | ④要件なし | | ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 | 2万円/kw | | |
| 岡山県 | 備前市高齢者住宅改造成事業 | 備前市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | 要介護認定において要支援または要介護 | 助成対象箇所(浴室、便所、洗面所、玄関廊下、階段、台所居室) | ②ほかの補助事業の利用を要件としている | 介護保険による住宅改修 | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 補助対象箇所の工事に係る費用 | 補助対象工事費用(上限40万円)の2/3以内 | |
| 岡山県 | 生ごみ処理機購入費補助金 | 瀬戸内市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | | | ④要件なし | | ⑥その他 | | 購入費の2分の1 | |
| 岡山県 | 瀬戸内市高齢者及び重度身体障害者住宅改造成事業 | 瀬戸内市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | 介護認定のある方で住民税が非課税、市税世帯完納状態にある者。 | 介護保険と同様 | ②ほかの補助事業の利用を要件としている | 介護保険における住宅改修サービスの上乗制度 | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 対象工事の2/3(上限20万円) | |
| 岡山県 | 高齢者及び重度身体障害者住宅改造成事業 | 瀬戸内市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ①高齢者・身体障害者のみ | | | ④要件なし | 介護保険給付と併用可 | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 2/3(1,000円未満の端数は切捨) | |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | | | |
|--------------------|------------------------|----------|---|----|---|--------|---|----|---|----|--|---|-----------------|---------|--|----|--------------|--|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 備考 | 備考 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他 | 備考 | 補助率等 | |
| 岡山県 | 瀬戸内市木造住宅耐震診断事業費補助金交付要綱 | 瀬戸内市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ④その他の要件 | | | | 岡山県が実施する木造住宅耐震診断講習会を受講した建築士で岡山県木造住宅耐震診断員認定要綱第3条の規定により岡山県知事の登録を受けた者 | 昭和56年5月31日以前の戸建て木造住宅で、地上階数が2階以下の建築物 | | | ④要件なし | | ⑥その他 | 耐震診断費用の2/3(一律2万8千円) |
| 岡山県 | 瀬戸内市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱 | 瀬戸内市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | | | | 昭和56年5月31日以前の戸建て木造住宅で、地上階数が2階以下の建築物。また国交省が示す技術指針に定める方法又は瀬戸内市の補助を受けて耐震診断を行ったもので、「倒壊する可能性がある」又は、「倒壊する可能性が高い」と診断された建築物の耐震改修。(上部構造評点が1未満) | ③その他 | 左記要件と同様 | ②工事費用に応じて決定 | | | 耐震改修工事費用(3万2千6百円/㎡)の23%の2/3以内(限度額30万円) |
| 岡山県 | 瀬戸内市アスベスト改修事業費補助金交付要綱 | 瀬戸内市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | | | | 個人住宅、集合住宅、工場、倉庫、老人ホーム等の民間所有の建築物で、分析調査は平成17年6月22日付け基安化発第0622001号「建材中の石綿含有率の分析方法について」及び平成8年3月29日付け基発第188号「建築物の耐火等吹付け材の石綿含有率の判定方法について」に該当する建築物 | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | | アスベスト調査費用(限度額25万円) |
| 岡山県 | 瀬戸内市アスベスト改修事業費補助金交付要綱 | 瀬戸内市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | | | | 分析調査の結果、建築物に露出している吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウールの除去、封じ込め又は囲い込みの工事を実施する建築物 | ④要件なし | 左記要件と同様 | ②工事費用に応じて決定 | | | アスベスト除去等工事費用の2/3(限度額2,000万円) |
| 岡山県 | 真庭市住宅リフォーム補助金 | 真庭市 | ⑤リフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ①中小事業者 | | | | | 市内の住宅 | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | | 補助対象工事の10分の1以内 |
| 岡山県 | 真庭市町並み保存地区整備補助金 | 真庭市 | ⑥その他 | | | 補助金の交付 | ①中小事業者 | | | | | 保存地区内に所在する建造物に限る | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | | | 対象事業費の2分の1以内 | |
| 岡山県 | 真庭市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 真庭市 | ③エコリフォーム促進 | | | 補助金の交付 | ①中小事業者 | | | | | 市内の住宅 | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | | | 国交付規程第11条の規定による補助金交付申請書(兼完了報告書)に記載した太陽電池の最大出力に出力1キロワット当たり3万円を乗じて得た額(千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額) |
| 岡山県 | 真庭市木材需要拡大事業補助金 | 真庭市 | ⑥その他 | 新築 | | 補助金の交付 | ①中小事業者 | | | | | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | | | | (1) 市内に住所を有し、自ら居住するために市内に一戸建て木造住宅を新築する者又は市外に住所を有し、自ら居住するために市内に一戸建て木造住宅を新築した後、速やかに本市に住居登録する者 (2) 住宅完成後10年以上の期間において、本市に住居を有し、当該住宅に居住し、かつ、当該住宅の所有権を第三者へ移転しないことを確約する者。ただし、市長がやむを得ない事情があると認める場合を除く。 (3) 市税を滞納していない者 |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | |
|--------------------|-------------------------|----------|---|------|---|----------|---|-----------------------------|---|--|---|-----------------|--------------------|--|---|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 備考 | 備考 | 備考 | 備考 |
| 岡山県 | 真庭市個店の魅力アップ推進事業費補助金 | 真庭市 | ⑤リフォーム促進 | | | 補助金の交付 | | ①中小事業者 | | 店舗の新築、移築、増築、改築等及び空き店舗の活用に必要な経費 | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | | |
| 岡山県 | 真庭市しらうめ団地住宅建設促進事業補助金 | 真庭市 | ⑥その他 | 新築 | | 補助金の交付 | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | 真庭市しらうめ団地において住宅の建設した者 | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | | |
| 岡山県 | 真庭市アスベスト改修事業費補助金 | 真庭市 | ④災害予防 | | | 補助金の交付 | | ①中小事業者 | ④要件なし | | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | アスベスト除去等(撤去・処分等)に要する費用 | 補助対象経費の3分の1以内 |
| 岡山県 | 真庭市建築物耐震診断等事業費補助金 | 真庭市 | ④災害予防 | | | 補助金の交付 | (社)岡山県建築士事務所協会 | ④要件なし | ④要件なし | | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | 民間建築物の耐震診断等に要する経費 | 補助対象経費の3分の2以内 |
| 岡山県 | 真庭市浄化槽設置整備事業補助金 | 真庭市 | ⑥その他 | 環境対策 | | 補助金の交付 | | ⑤要件なし | | 対象区域に浄化槽を設置する者 | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | | 1 |
| 岡山県 | 美作市独居高齢者住宅用火災警報器給付事業 | 美作市 | ④災害予防 | | | 扶助費として支給 | | ⑤要件なし | ①高齢者・身体障害者のみ | ひとり暮らし高齢者 | | ④要件なし | | | 1台給付上限5千円(本体のみで設置費用は含まない) |
| 岡山県 | 住宅改修費給付事業 | 美作市 | ②バリアフリー改修 | | | 扶助費として支給 | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | 下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する身体障害者であって障害程度等級3級以上の者(ただし、特殊便器への取り替えについては上肢障害2級以上の者) | 当該住宅改修が給付対象者が現に住居する住宅について行われるもの(借家の場合は家主の承諾を必要とする)であり、かつ身体状況等を勘案して市長が必要と認める場合 | ④要件なし | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 補助対象経費に対して上限20万円までの9割を補助。但し所得区分に応じて1割負担分についても補助となる。 |
| 岡山県 | 美作市みまさかの木利用住宅リフォーム事業補助金 | 美作市 | ⑤リフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | | ②都道府県(市区町村)内の事業者 | ③その他の要件 | 市内に立地し、自らが居住していること。 | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 | 「みまさかの木」の材料費(10万円以上使用すること。)の1/2以内で、20万円を上限とする。 | 「みまさかの木」の材料費(10万円以上使用すること。)の1/2以内で、20万円を上限とする。 |
| 岡山県 | 浅口市建築物耐震診断等事業費補助事業 | 浅口市 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ④その他の要件 | 岡山県木造住宅耐震診断員、(社)岡山県建築士事務所協会 | ④要件なし | | 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅で居住または居住予定 | ④要件なし | ⑥その他 | 木造住宅耐震診断事業戸建て住宅耐震診断事業 | 診断費用額又は補助対象限度額の2/3(少額の方) |
| 岡山県 | 浅口市高齢者住宅改造成業 | 浅口市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | 介護保険の要支援又は要介護認定を受けている者(ただし、介護保険料の区分が第6及び7段階に該当するものは除く) | 市内に住所があり、居住している住宅(家主の了解が得られる場合は借家も対象) | ①ほかの補助事業との併用は不可 | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 浴室、便所、洗面所、玄関、廊下、階段、台所及び居室のうち、助成対象者が利用する部分に関するもので、改造成業を行うことにより助成対象者の自立が助長され、又は介助者の負担の軽減が図られるもの。 | 助対象工事に要する費用の2/3 |
| 岡山県 | 浅口市身体障害者住宅改修費給付事業 | 浅口市 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ①高齢者・身体障害者のみ | 住宅改修の必要があると認められる下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する身体障害者及び学齢児以上の身体障害者であって、障害程度等級3級以上の者(ただし、特殊便器への取り替えについては上肢障害2級以上の者) | 居住している住宅(借家の場合は家主の承諾が必要) | ④要件なし | ②工事費用に応じて決定 | 手すりの取付け、床段差の解消、滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え及び付帯して必要となる住宅改修 | 補助対象事業費の9/10 |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | |
|--------------------|--------------------------|----------|---|----|---|---------|---|--------------|---|---|-------------|---|----|--|--|--|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他 | 備考 | 補助率等 |
| 岡山県 | 浅口市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助事業 | 浅口市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | 自己が居住する住宅 | | ④要件なし | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | 1kwあたり6万円 | 1kwあたり6万円 |
| 岡山県 | 浅口市生ごみ処理機補助事業 | 浅口市 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | 家庭用であること | | | ④要件なし | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | コンポスト、ホカ容器、電気式生ごみ処理機 | 購入金額の1/2 上限は機器の種類によって異なる |
| 岡山県 | 浅口市アスベスト改修事業費補助金交付要綱 | 浅口市 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ④要件なし | | | | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | アスベスト調査費用(限度額25万円) アスベスト除去等工事費用の2/3(限度額400万円) |
| 岡山県 | 早島町木造住宅耐震改修事業費補助金 | 早島町 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ④要件なし | | ・町内に存する民間のもの ・昭和56年5月31日以前に工事着手され、かつ2階建て以下であるもの ・耐震診断を受け、その診断結果が上部構造評点が1.0未満の既存木造住宅の性能であるもの | | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 耐震化工事に要する費用 ※建替の場合は耐震改修工事相当分の費用とする | 耐震化工事に要する費用の23% (32600円/㎡を限度とする) |
| 岡山県 | 早島町建築物耐震診断等事業費補助金 | 早島町 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | ④その他の要件 | ④要件なし | ④要件なし | | ・木造住宅耐震診断事業次に掲げる要件のすべてに該当する住宅 (1)町内に存する民間のもの (2)昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅 (3)構造が丸太組構造、建築基準法第38条の規定に基づく認定工法以外の木造であるもの (4)地上階数が2以下のもの ・戸建て住宅耐震診断事業町内に存する木造住宅耐震診断事業の建築物以外の一戸建ての住宅 ・建築物耐震診断事業町内に存する (1)一戸建て以外の住宅 (2)住宅以外の建築物(昭和56年5月31日以前に建築された1,500㎡を超える建築物が2以上存在し、かつ概ね1ha以上の規模を有する地域として町長が指定した地域に存するものに限る。) | | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 補助対象経費 ・木造住宅耐震診断事業:耐震診断等の費用及び耐震評価機関の評価に係る経費(130千円/戸を限度とする) ・戸建て住宅耐震診断事業:耐震診断等の費用及び耐震評価機関の評価に係る経費(130千円/戸を限度とする) ・建築物耐震診断事業:耐震診断等の費用及び耐震評価機関の評価に係る経費(1,000㎡未満のものは2千円/㎡以内、1,000㎡以上2,000㎡未満のものは1千500円/㎡以内、2,000㎡以上のものは1千円/㎡以内を限度とする) | 補助対象経費の3分の2以内 |
| 岡山県 | 早島町アスベスト改修事業費補助金 | 早島町 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ④要件なし | | | | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | ・分析調査に要する費用 ・アスベスト除去等(撤去・処分等)に要する費用 | 分析調査:補助対象経費の10分の10以内 アスベスト除去等:補助対象経費の3分の2以内 |
| 岡山県 | 早島町重度障害者日常生活用具給付等事業 | 早島町 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ①高齢者・身体障害者のみ | 下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する身体障害者であって障害程度等級3級以上の者 | 現に居住する住宅 | | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 定額 (上限20万円) |
| 岡山県 | 早島町高齢者在宅生活支援事業 | 早島町 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ①高齢者・身体障害者のみ | 町内に住所を有し、現に居住している者で、在宅で継続して介護を必要とし、要介護認定において、要支援又は要介護に該当すると認められた者 | 現に居住する住宅 | | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | 工事費の2/3相当額 |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | |
|--------------------|-----------------------|----------|---|----|---|----|---|-------------|---|--|--------------------------------|---|-------------------------------------|--|---------------------------|--|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他 | 備考 | 補助率等 |
| 岡山県 | 早島町生ごみ処理容器設置事業 | 早島町 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ④その他の要件 | 町長の斡旋する容器業者 | ③その他の要件 | ・町内に住所を有し、居住している世帯主 ・町内に容器を設置し、適切な管理ができること ・町税を完納していること | 現に居住する住宅 | ④要件なし | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | 生ごみ処理容器の購入費用 | (1)地上設置型の生ごみ処理容器及び嫌気性微生物を利用し生ごみの肥料化を行う容器:5分の3 (2)微生物を利用し生ごみを分解削減させ、又は電気乾燥により生ごみの減量化を図る容器:2分の1 |
| 岡山県 | 早島町合併処理浄化槽設置整備事業 | 早島町 | ⑥その他 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | | 町長の定める地域内に存する住宅 | ④要件なし | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | | 定額 (5人槽:354千円 6~7人槽:411千円 8~10人以上:519千円を上限) |
| 岡山県 | 早島町水洗便所改造資金融資あっせん要綱 | 早島町 | ⑥その他 | | ③利子補給 | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | ・下水道法第11条の3第1項の規定による排水設備設置義務者又はこれに準ずる者で住居に係る当該義務を履行した者 ・税の滞納のない者 ・自己資金のみでは工事費を一時に負担することが困難である者 ・融資を受けた資金の償還能力を有する者 ・連帯保証人1人以上、若しくは信用保証協会の保証が得られる者 | | ④要件なし | | ⑥その他 | | 利子補給 1年以内:年4.0% 2年目以降3年まで:年3.0% |
| 岡山県 | 里庄町住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 里庄町 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | 世帯全員の町税等の滞納がないこと | 自らが居住する町内の住宅(店舗等併用住宅含む、借家は除く。) | ④要件なし | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | 1kW当たり70,000円(上限350,000円) | 1kW当たり70,000円(上限350,000円) |
| 岡山県 | 里庄町家庭用生ごみ処理機器設置事業補助金 | 里庄町 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | ・町内に住所を有すること。 ・町税等を完納していること。 ・町内に機器を設置し、かつ、適正な管理ができること。 | | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | 対象経費の1/2(上限20,000円) | 対象経費の1/2(上限20,000円) |
| 岡山県 | 里庄町木造住宅耐震診断事業 | 里庄町 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | ・町内に存する民間のもの ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅 ・構造が次に掲げる工法以外の木造住宅 ア 丸太組工法 イ 建築基準法の一部を改正する法律第3条の規定による改正前の建築基準法第38条の規定に基づく認定工法以外の木造住宅 ・地上階数が2以下のもの | | ④要件なし | | ⑥その他 | 耐震診断の経費 | 耐震診断費用の2/3(上限2万8千円) |
| 岡山県 | 里庄町アスベスト改修事業 | 里庄町 | ④災害予防 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | 民間所有の建築物で、「建材中の石綿含有率の分析方法について」(平成18年8月21日付け基発第0821002号)、「建材中の石綿含有率の分析方法に係る留意事項について」(平成18年8月21日付け基安化発第0821001号)及び「建材中の石綿含有率の分析方法に係る留意事項について」(平成20年7月17日付け基安化発第0717003号)に該当する建築物 | | ①ほかの補助事業との併用は不可 | | ⑥その他 | アスベスト含有調査費用 | アスベスト含有調査費用(上限250千円) |
| 岡山県 | 矢掛町高齢者住宅改修補助事業 | 矢掛町 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | ①+②+要支援1~要介護5に該当する人+町税の滞納がない世帯 | 現に居住する住宅 | ②ほかの補助事業の利用を要件としている | 介護保険による給付が可能な場合は介護保険による給付を受けた後対象とする | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 認定工事費用の2/3(ただし上限333千円) |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | (5)補助内容について | | | | | |
|--------------------|------------------------|----------|---|----|---|---------------|---|--|---|---|-------------------------------------|---------------------|---|----------------------|--|--|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 備考 | 備考 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他 | 備考 |
| 岡山県 | 矢掛町身体障害者住宅改修費給付事業 | 矢掛町 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ①高齢者・身体障害者のみ | 身体障害者のうち要件に該当するもの | 現に居住する住宅 | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | バリアフリー改修に限り上限20万円 | 定額 |
| 岡山県 | 矢掛町住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 | 矢掛町 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | ③その他の要件 | ①自ら居住する町内の住宅にシステムを設置する者又は住宅供給業者等から自ら居住する町内のシステム付き住宅を購入する者 ②町税等を完納している者 | 自ら居住する町内の住宅 | ④要件なし | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | | 出力1キロワット当たり48千円に相当する額(4キロワット192千円を上限) |
| 岡山県 | 矢掛町住宅用太陽熱温水器設置費補助事業 | 矢掛町 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | ③その他の要件 | ①自ら居住する町内の住宅に温水器を設置する者又は住宅供給業者等から自ら居住する町内の温水器付き住宅を購入する者 ②町税等を完納している者 | 自ら居住する町内の住宅 | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | 対象経費の1/10以内の額(30千円を上限) |
| 岡山県 | 矢掛町建築物耐震診断等事業費補助金交付要綱 | 矢掛町 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ④その他の要件 | 岡山県知事の登録を受けたもの | ③その他の要件 | 本町に存するもの | 昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て木造住宅 | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | 2/3 |
| 岡山県 | 新庄村手すり段差等改修助成金 | 新庄村 | ②バリアフリー改修 | | | 補助(診断士の派遣は無し) | ⑤要件なし | ①高齢者・身体障害者のみ | | | なし | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | バリアフリーリフォーム工事費用の2/3 | バリアフリーリフォーム工事費用の2/3ただし、10万円を限度とする。 |
| 岡山県 | 奈義町木造住宅耐震診断事業 | 奈義町 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ④要件なし | ④要件なし | | 特になし | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | 補助対象経費の3分の2以内 |
| 岡山県 | 奈義町木造住宅耐震改修事業 | 奈義町 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ④要件なし | ④要件なし | | 特になし | ④要件なし | | ②工事費用に応じて決定 | | 耐震化工事に要する費用(32,600円/m ² を限度とし、建替の場合は耐震改修工事相当分の費用とする。)に0.23を乗じて得た額以内 |
| 岡山県 | 奈義町水洗化改造資金利子補給事業 | 奈義町 | ⑤リフォーム促進 | | ③利子補給 | | ⑤要件なし | ④要件なし | ④要件なし | | 特になし | ④要件なし | | ⑥その他 | | 年1.5% |
| 岡山県 | 奈義町さわやか住宅施設改修補助に関する条例 | 奈義町 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | ③その他の要件 | 下肢、体幹障害を持つ身体障害者1,2級・ひとり暮らし老人(65歳以上)・高齢者世帯70歳以上の高齢者のみの世帯)・寝たきり判定基準A~Cでかつ65歳以上の寝たきり老人 | 持ち家 | ③その他 | 介護保険要支援要介護認定者については、介護保険住宅改修制度を先に利用し、上限額(20万円)を超えた場合に併用して申請することができる。(その他の発注者については併用なし) | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 浴室改修・身体障害者用便所改修(浄化施設は除く)・在宅歩行環境改修(手すり設置・滑り止め・段差解消工事等)費用に限る | 工事費の2/3相当額 ただし80万円を限度とする。 |
| 岡山県 | 久米南町高齢者住宅改修助成事業 | 久米南町 | ②バリアフリー改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ③その他の要件 | ③その他の要件 | 介護保険の要支援又は要介護認定を受けている者 | 町内に住所があり、居住している住宅 | ②ほかの補助事業の利用を要件としている | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | | 助対象工事に要する費用の2/3 |
| 岡山県 | 久米南町建築物耐震診断等事業費補助事業 | 久米南町 | ①耐震改修 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ④その他の要件 | 岡山県木造住宅耐震診断員認定要綱第3条の規定により岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員 | ④要件なし | | 昭和56年5月31日以前の戸建て木造住宅で、地上階数が2階以下の建築物 | ④要件なし | | ①特定の工事の工事費用に応じて決定 | 耐震診断、補強計画に要する費用 | 補助対象経費の3分の2以内 |
| 岡山県 | 美咲町住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 美咲町 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | ④要件なし | ④要件なし | | なし | ②ほかの補助事業の利用を要件としている | 国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 | ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 | 1kw当たり4万円 | 定額 |

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

| (1)補助名称および実施地方公共団体 | | | (2)リフォーム支援策の分類について | | (3)支援方法について | | (4)補助要件について | | | | | (5)補助内容について | | | | |
|--------------------|--------------------|----------|---|----|---|----|---|----|---|----|-----------|---------------------|----|--|-------------------------------|------|
| 都道府県名 | 補助名称 | 実施地方公共団体 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他 | 備考 | 工事施工者 | | 発注者 | | リフォーム実施住宅 | 他の補助事業との関係 | | A)支援対象 | | |
| | | | | | | | 分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし | 備考 | | 備考 | 備考 | 分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他 | 備考 | 補助率等 |
| 岡山県 | 美咲町環境整備事業補助金 | 美咲町 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ④要件なし | | なし | ④要件なし | | ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 | 電気 事業費1/2以内 コンポスト 事業費2/3以内 | 定額 |
| 岡山県 | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 吉備中央町 | ③エコリフォーム促進 | | ①補助(診断士派遣を含む) | | ⑤要件なし | | ③その他の要件 | | なし | ②ほかの補助事業の利用を要件としている | | ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 | 1kw当たり 24千円 上限4kw 96千円 | 定額 |